

第6節 登録金融機関、取引所取引許可業者、金融商品仲介業者、高速取引行為者

I 登録金融機関の概況

2025 年6月末現在における登録金融機関数は、898 社となっている。（資料1 参照）

なお、2024 年7月以降の登録金融機関に対する行政処分の実績はない。

II 取引所取引許可業者の概況

2025 年6月末現在における取引所取引許可業者数は、2社となっている。

なお、2024 年7月以降の取引所取引許可業者に対する行政処分の実績はない。

III 金融商品仲介業者の概況

2025 年6月末現在における金融商品仲介業者数は、692 業者となっている。（資料1 参照）

なお、2024 年7月以降の金融商品仲介業者に対する行政処分の実績はない。

IV 高速取引行為者の概況

2025 年6月末現在における高速取引行為者数は、53 者となっている。

なお、2024 年7月以降の高速取引行為者に対する行政処分の状況については、1 社に対し登録を受けた営業所の所在地を確認できない状況が認められたことから、高速取引行為者の登録の取消しを行っている。

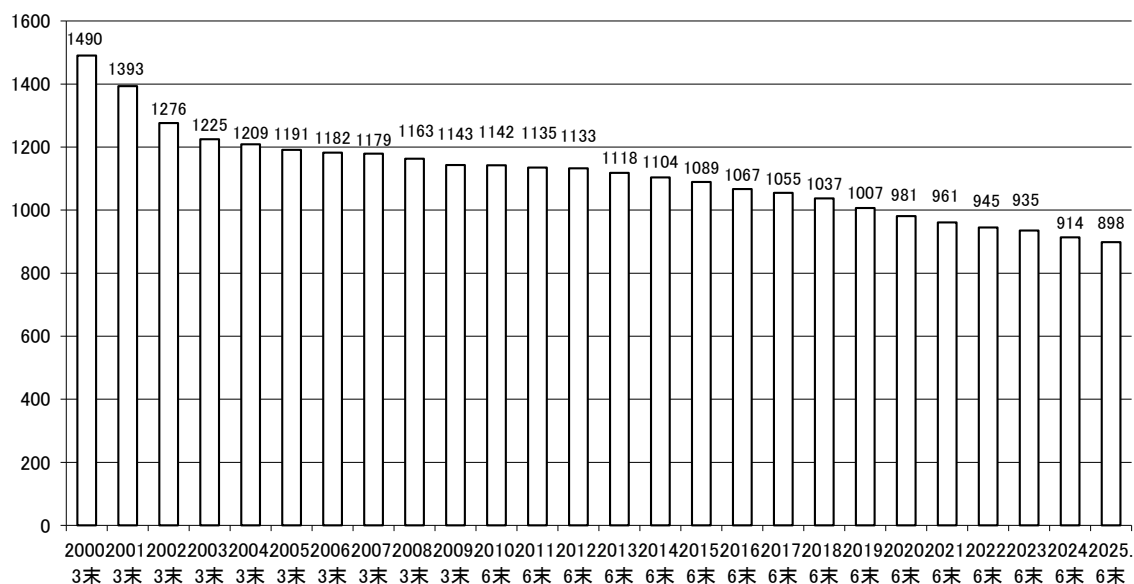
また、四半期（2024 年3月末以降は半期）ごとに「高速取引行為の動向について」を更新・公表¹した。

¹ 「高速取引行為の動向について」 https://www.fsa.go.jp/status/kousokutorihiki_doukou/index.html

(資料1)

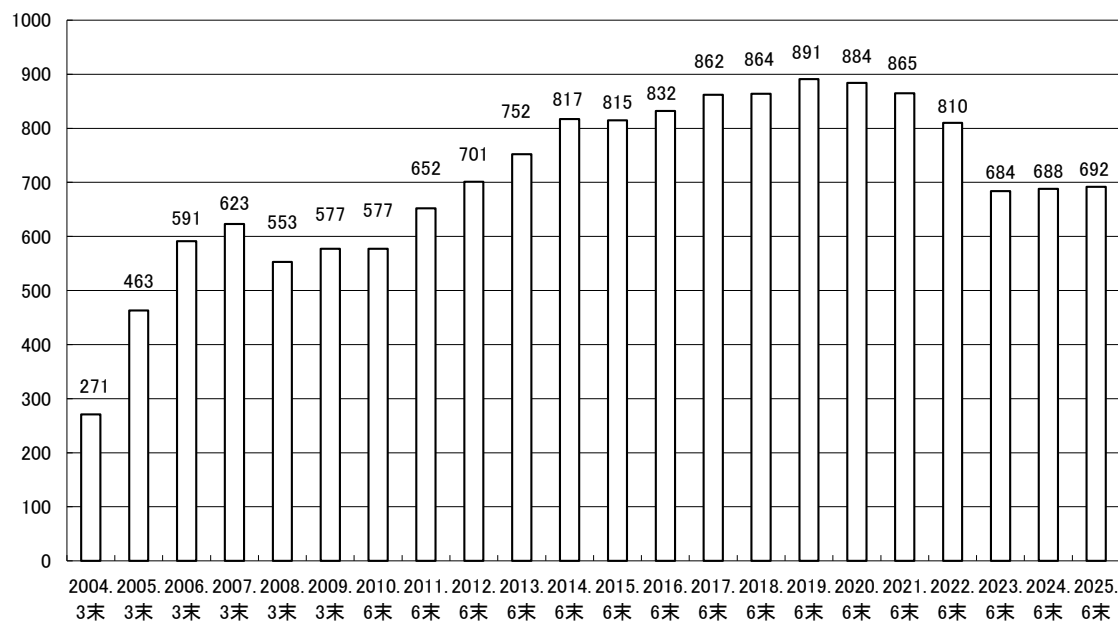
登録金融機関数の推移

業者数



金融商品仲介業者数の推移

業者数



注: 2007年3月末までは証券仲介業者の数。